**豊後伊予連絡道路工法検討業務委託**

**業 務 内 容 説 明 書**

１．業務目的

本業務は、豊後伊予連絡道路のトンネル工法について、昨年度実施した地質文献調査結果およびトンネル事例調査結果（以下、「過年度検討結果」とする）を踏まえて、世界的にも前例がない条件下での実現性を検討し、具体的な選定を行うことを目的とする。

２．検討対象区間

　　豊後伊予連絡道路　大分宮河内ＩＣ～保内ＩＣ

３．業務内容

（１） トンネル事例調査

（１）－１ 国内トンネル事例調査

工法選定や概算事業費算出を含めた今後の検討および検討方針策定に資する資料とするため、過年度検討結果を踏まえ、国内トンネルの事例調査を実施する。青函トンネルについては、設計・施工における調査を行うこと。

（１）－２ 海外トンネル事例調査

工法選定や概算事業費算出を含めた今後の検討および検討方針策定に資する資料とするため、海底トンネルの事例調査を実施する。

（２） トンネル工法の選定

過年度検討結果や有識者ヒアリングを踏まえ、トンネル工法の実現性を検討し、工法の選定を行う。

（３） 必要情報の検討

他に類を見ない条件での施工実現性について、今後具体の検討を進めるにあたり必要な情報の抽出を行う。また、その手法・調査方法の調査を行う。

（４） 概算事業費算出

豊後伊予連絡道路についてトンネルを含めた道路計画の概算事業費を算出するものとする。なお、道路線形・道路縦断については、「大分市豊予海峡ルート調査業務≪2016年～2021年度調査報告書」を精査し必要に応じて検討のうえ、決定すること。

（５） 有識者等ヒアリング

本業務の検討について、有識者へのヒアリングを実施する。

（６）業務内容の変更・追加

下記内容が必要となった場合は設計変更する。

・有識者へ支払う費用（報償費・旅費）

４.閲覧資料

令和６年度道路橋単道委第６号　地質文献等調査業務委託

大分市豊予海峡ルート調査業務≪2016年～2021年度調査報告書≫

# ５.照査

受注者は、設計業務等共通仕様書（令和６年１２月）第1108条 照査技術者および照査の実施に基づき、照査技術者により業務の主要なタイミングで適切に照査を実施するものとし、照査結果は速やかに調査職員に報告する。

# ６.報告書作成

以上の本業務の成果を取りまとめ、報告書を作成する。報告書は下記のとおり成果品として提出する。なお、最終成果品の形態等は、協議により決定するものとする。

報告書　　　　　 ：1部

原稿（電子媒体） ：2部（CDまたはDVD）